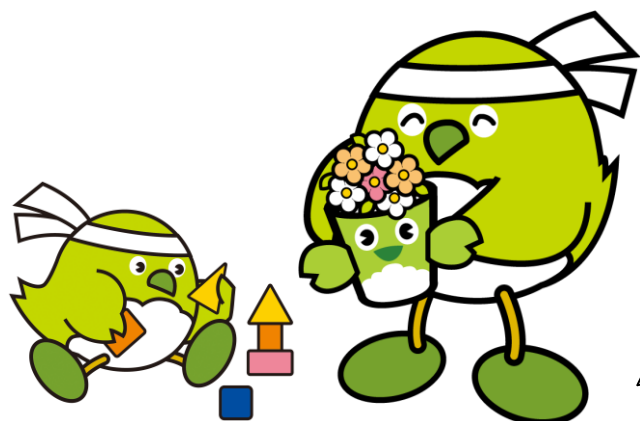


「ひとり親家庭等医療費助成事業」が、  
平成24年12月から使いやすくなります

医療機関窓口で毎回  
「受給資格者証」を  
提示してください

医療機関窓口で所定  
の一部自己負担金を  
お支払いください



医療機関での立替  
え払い、市町村役場  
での手続の必要が  
なくなります

この制度を利用するには、市町村での登録手続きが必要です。  
詳しくは、お住まいの市町村へお問い合わせください。

大分県こども子育て支援課  
各市町村母子福祉担当課